




令和3年3月18日

各報道機関支局長 様

富士宮市長

<p>(件名)</p> <p>子育て応援ヘルパー等の派遣</p>  <p>©富士宮市さくやちゃん</p>	<p>(担当)</p> <p>保健福祉部健康増進課母子保健係</p> <p>担当氏名 望月優子</p> <p>電話 0544-22-2727</p> <p>内線</p>
<p>セールス ポイント</p>	<p>令和3年4月から家事や育児を支援するヘルパーや家事代行サービスの派遣を始めます。</p>
<p>(要旨)</p> <p>核家族化や、コロナ禍で出産育児期に家族の支援を受けることができない、里帰りができない等で育児不安・育児困難感を抱える家族が増えていることから、令和3年4月より、富士宮市子育て応援ヘルパー等派遣事業を開始します。</p> <p>妊婦又は1歳未満の児をもつ保護者のうち、家事又は育児が困難な方へ、ヘルパーや家事代行サービス等を派遣し、家事や育児を支援します。</p> <p>家族の問題は家族だけで解決するのではなく、難しいときには家族以外の支援を受けても良い、頼っても良いという発想の転換と、社会全体で子育て世代を応援する仕組み作りを目指します。</p> <p>(内容)</p> <p>【対象者】 富士宮市に住民票があり、妊娠中、又は生後1歳未満の赤ちゃんがいる家庭</p> <p>【サービス提供内容】</p> <p>(1) 家事（調理、洗濯、掃除、日用品の買い物等） (2) 育児（授乳、沐浴、おむつ交換等）</p> <p>※育児の補助は、あくまで保護者のサポートとなります。養育者が自宅に不在の状態、赤ちゃんのお世話や子守りをすることはできません。</p> <p>【利用時間】 平日午前9時～午後5時（1日1回2時間以内） 利用回数 最大50時間</p> <p>【利用料金】 1,000円／時間（市民税非課税世帯・児童扶養手当受給者 500円／時間、生活保護受給世帯 無料）</p> <p>※買い物に要する費用や交通費等は利用者負担</p> <p>【サービス提供事業所】 別紙「事業所一覧（予定）」のとおり</p> <p>【申し込み方法】 健康増進課（保健センター）へ電話又は市公式ウェブサイトから電子申請</p>	